

自主的審議事項のテーマが決まりました

地域協議会の中にある3つの部会では、現在それぞれの自主的審議事項のテーマが決まり、部会内での検討をはじめ、区内の関係する組織や団体との意見交換を行うなど審議をスタートしました。

【各部内のテーマは次のとおりです】

- ・ **地域振興部会** 「板倉区の各種団体が連携した地域活性化について」
- ・ **産業建設部会** 「やすらぎ荘の利活用促進について」
- ・ **健康福祉部会** 「高齢者や支援を必要とする人にきめ細かな支援を行うための仕組みについて」

皆さんもご意見、ご要望等がありましたら協議会委員か事務局(総務・地域振興グループ)へお寄せください。



令和4年度の「地域活動支援事業」について

地域活動支援事業は、令和4年度に限り経過措置として事業を継続する予定です。(令和5年度からは実施しない方針です)

この経過措置は、これまで事業を活用して活動されていた地域の団体の皆さんにとって、急となる事業の終了は活動方法の工夫や財源の工面といった点で対応することが難しいのではないかとこの点を考慮したものです。

なお、採択額が配分額に満たなかった場合、今までは追加募集を行っていましたが、経過措置という趣旨から、募集は1回となる予定です。(板倉区においては、募集回数以外の採択基準については令和3年度と同様です。審査は地域協議会が行います)

令和4年度の予算額は、これまでと同額で全市で1.8億円程度を予定しています。(議会での議決を経て正式決定となりますのでご留意ください)

地域活動支援事業の提案に関する相談等については、市が受け付けていますので、総合事務所 総務・地域振興グループへお問い合わせください。

4区地域協議会委員合同 研修会を行いました

令和3年12月10日、中郷区のはーとびあ中郷において「4区地域協議会委員合同研修会」を行いました。

合同研修では、4区（板倉区・牧区・中郷区・清里区）の協議会長から、日ごろの各区の取組内容の事例発表があり、その後の意見交換では各区の自主的審議事項や特色のある取組に関する質問が出ていました。

また、「フルサトではじめたフルサットの話し」上越妙高駅開業7周年とそれからに向けてと題した講演では、北信越地域資源研究所の平原匡さんを講師にお招きし、様々な事例を交えてお話をいただきました。

光ヶ原高原観光施設、市民の森の 廃止と今後の方針について

第4次公の施設の適正配置計画において、令和3年度までに「光ヶ原高原観光総合施設」は「地域団体等へ貸付又は譲渡」、区内2ヶ所の「市民の森（わさび田の森、みずばしよの森）」は「廃止」の方向が示されており、これまで市から説明を受け、協議を重ねてきました。

このほど市からの諮問に対し、地域住民の生活に支障はないものと認め答申しました。

今後の光ヶ原高原については、区内の団体（光ヶ原高原ファン倶楽部）がキャンプサイト等の管理運営とみずばしよの森の維持管理を行うとともに、市が駐車場の管理を実施するなど、雄大な眺望を観に訪れる方に対応する予定です。

地域協議会を傍聴してみませんか？



▲ 会議の様子

地域協議会は、どなたでも傍聴していただける会議です。「地域協議会って何やってるの?」、「会議って難しそう…」とお考えの方は、是非一度足をお運びください。地域の皆さんが少しでも板倉区の現状や課題について考えていただくきっかけづくりとなれば幸いです。

《地域協議会の動き》

- ◇ 令和3年度（12月下旬以降）
- ▼ 1月13日 第10回地域協議会（光ヶ原高原観光総合施設の廃止について他）
- ▼ 1月28日 健康福祉部会（自主的審議事項の課題整理）
- ▼ 2月1日 産業建設部会（自主的審議事項の課題整理）
- ▼ 2月10日 地域振興部会（自主的審議事項の課題整理）
- ▼ 2月18日 第11回地域協議会（令和4年度地域活動支援事業について他）
- ▼ 2月24日 地域協議会だより編集委員会
- ▼ 3月4日 令和3年度地域活動支援事業報告会

つづいて

地域協議会について、より理解していただくため、昨年度までは三回発行していた「地域協議会だより」を今年度は四回の発行にしました。

令和5年度から地域自治区に関する予算の仕組みが変わることが予定されているようです。それに対応・反映できるよう、住民の皆さんの意見・要望をたくさん地域協議会にお寄せください。
（編集委員 西田 節夫）